

愛知県環境影響評価審査会会議録

1 日時

平成18年12月21日(木)

午後2時30分から午後3時20分まで

2 場所

愛知県自治センター4階 大会議室

3 議事

- (1) 豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価準備書について
- (2) その他

4 出席者

(1) 委員

成瀬会長、北田工学系部会長、芹沢自然系部会長、今榮委員、梅村委員、岡村委員、岡本委員、黒田委員、大東委員、武田委員、永瀬委員、朴委員、長谷川委員、藤原委員、堀越委員、光田委員、内田委員(以上17名)

(2) 事務局(愛知県)

(環境部) 林部長、岩淵技監

(環境活動推進課) 山本課長、猿渡主幹、酒井主任主査、平野主査、藤田技師、関本技師

(大気環境課) 近藤主査、国立技師

(水地盤環境課) 吉田技師

(自然環境課) 福永主査

(資源循環推進課) 伊藤主任主査

(3) 事業者

(国土交通省中部地方整備局) 松原係長

(同設楽ダム工事事務所) 山内所長、國村専門官、立松係長、宮城技官

5 傍聴人等

傍聴人 4 名、報道関係者 2 名

6 会議の内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価準備書について

- ・ 会議録の署名について、成瀬会長が武田委員と永瀬委員を指名した。
- ・ 北田工学系部会長から、資料 2「豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価準備書に係る工学系部会報告」について説明があった。
- ・ 芹沢自然系部会長から、資料 3「豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価準備書に係る自然系部会報告」について説明があった。

< 質疑応答 >

【成瀬会長】 両部会報告の内容について、意見、質問などがあればお願いしたい。

【今榮委員】 自然系部会報告の 2(4)の移入種の意見について、琵琶湖からの移入を問題にしているとの説明があったが、琵琶湖とどういう関連があるのか。

【芹沢部会長】 この地域で最も重要な種はネコギキである。琵琶湖起源のアユの稚魚の放流は全国的に行われており、アユを放流するとそれに伴ってギギも入ってしまう。ギギはネコギキと競合するので問題である。

貯水池はそこにいる種が生育していくべきであり、なるべく自然に見守っていきたい。

【今榮委員】 放流の計画があるということか。

【芹沢部会長】 今のところ予定はない。念のための意見である。

【今榮委員】 了解した。

【朴委員】 工学系部会での議論を補足説明する。

ダムによる直接的な影響がある範囲をどう考えるのか。また、ダムが建設されたことによる総合的にみ

た場合の影響の範囲はどう考えるのかということであるが、1(4)の野々瀬川合流点まではダムの直接的な影響が及ぶであろうという範囲である。また、1(6)の環境監視については、布里より下流の影響についてはよくわからない部分があるので、三河湾まで影響を及ぼすとの専門家の意見や地域からの要望があった場合には、そこも含めて環境監視を行っていくという主旨である。

【成瀬会長】 野々瀬川合流地点までは直接的な影響があることから、河川の持つ自然な変動により近づけるように、また、下流については専門家の意見などを聴いて必要に応じ調査範囲を広げるという意見の主旨を補足していただいた。

【芹沢部会長】 自然系部会での議論を補足説明する。

野々瀬川合流点までは他の支流がなく、ダムからの水しか入らない。一方、野々瀬川合流点から布里までの間は他の支流もあり設楽ダムの影響だけではない。一番影響のある野々瀬川合流点までについて配慮を求めたのが1(4)の主旨である。

1(6)の環境監視の意見については、三河湾への影響は十分把握できないが、少なくとも豊川の河口までは治水上の影響があるとされているので環境影響もあると考えられることから、河口までは調査範囲を拡大すべきとの議論もあった。環境影響の程度は下流にいくほど少なくなるので、環境監視の範囲はどこまでが合理的かについては、専門家の意見を聴いて判断すべきという主旨である。

【北田部会長】 三河湾まで監視すべきとの議論を踏まえ、豊川河口における設楽ダムの流量変動について議論を行ったが、それ程大きくはなかった。

また、環境監視について、現に三河湾において県が環境監視を行っており、それからもある程度は水質の状況がわかるので、1(6)のように必要に応じて調査範囲を広げる指摘をしておけば対応できると考え

ている。

【成瀬会長】 両部会長からわかりやすく補足説明をしていただいた。

【内田委員】 水質、土砂移動等は、個々の環境条件の項目に聞こえるが生物の生息条件であり相互に関係している。

しかし、現在の科学的知見では、生物になにがどのように影響を及ぼすのか正確に予測できないこともあるので、研究が進歩したときに最善の技術を採用入れ、評価なり環境保全措置をとっていただきたい。

【成瀬会長】 事業者には新しい知見により最善の方法で環境保全に取り組んでいただきたい。

【成瀬会長】 今後の取り組みなどについて意見はあったが、この両部会報告に対して特段の修正を要する意見はないようなので、両部会報告をそのまま1つに合わせたものを審査会答申としてよろしいか。

[異議なしの声]

【成瀬会長】 異議がないようなので、資料2の工学系部会報告、資料3の自然系部会報告をそのまま1つに合わせたものを審査会から知事への答申とすることとする。

【芹沢部会長】 答申の8(1)に「わかりやすい内容となるよう努めること」とあるが、今回の答申にも「専門家の意見を聴いて」や「必要に応じて」など、現時点で明確にできずわかりにくいところが残っているので、今後ともわかりやすくしていくよう努める必要がある。

今回は三河湾が議論となったが、何かすれば環境影響はあり、その一方で生活していく必要もある。いろいろな立場の人に具体的に説明をしていただくなど、県民のコンセンサスをどのように作り上げていくか今後の課題として考えていく必要がある。

【成瀬会長】 審査会としても県民にわかりやすく、明確に伝える体制をつくっていきたいと思う。

また、これを機会に、県民と一緒にコンセンサスを形成していくことなどについて、なんらかの検討をする必要がある。

- ・ 資料 2 の工学系部会報告、資料 3 の自然系部会報告をそのまま 1 つに合わせたものを審査会の答申とすることで合意し、別紙の写しのとおり答申した。

イ その他

事務局から特段ない旨の発言があった。

(3) 閉会



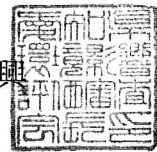
別紙

平成18年12月21日

愛知県知事
神田真秋殿

愛知県環境影響評価審査会

会長 成瀬治興



豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価準備書について（答申）

平成18年9月11日付け18環活第149-4号により諮問のありましたこのことについては、別添のとおりお答えします。

豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価準備書について（答申）

豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

本事業の予定地周辺は、豊かな自然環境が広がり、多様な生物の生息・生育の場であるとともに、地域住民にとって重要な生活・生産の場である。本事業はこのような場所に大規模なダム建設事業を行うものであり、事業実施に当たっては環境保全に万全を期す必要がある。

事業者においては、以下の事項について慎重に検討し、その結果を環境影響評価書（以下「評価書」という。）に記載するとともに、自然環境及び生活環境に与える影響についてできる限り回避・低減が図られるよう努めることが必要である。

1 全般的事項

- （１）ダムの規模（貯水池容量）については、その規模とした理由について評価書に記載すること。
- （２）事業の実施に当たっては、環境保全に関する最善の対策や技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。
- （３）環境への影響に関して新たな事実が判明した場合などにおいては、必要に応じて適切な措置を講じること。
- （４）ダムからの放流量の管理、運用に当たっては、ダムから下流、特にダムの直下から野々瀬川合流点までについて、水位、流量等を河川の持つ自然な変動により近づけるよう配慮すること。
- （５）工事中及び供用後において、出水現象に依存すると考えられる生態系を維持するため、ダム下流の水質や土砂の移動、魚類、河畔の植生などについても環境監視を行うこと。
- （６）環境監視については、専門家の意見を聴いて、必要に応じ調査範囲を拡大するなど、適切な環境監視計画を作成し実施するとともに、その結果に基づき必要な措置を講じること。
- （７）試験湛水期間中については、下流河川への影響を低減するため、ダム直下の水量の確保及び水質の維持に努めること。

2 大気質、騒音、振動

- (1) 工事の実施に当たっては、集落などの近傍における建設機械の稼働や工事用車両の走行に伴う環境への影響を低減するため、低公害型の建設機械及び環境負荷の少ない工法の採用に努めるとともに、工事用車両の走行台数の平準化に努めること。
- (2) 工事の実施に当たっては、粉じん等の一層の低減を図るため、タイヤ洗浄施設の採用、散水の実施、裸地の防じんシートによる養生等、強風時の作業自粛、工事用車両が走行する道路の清掃などの措置を講ずること。
- (3) 集落の近傍での工事の実施に当たっては、建設機械の稼働に係る騒音の影響の低減を図るため、建設機械の配置、作業時間等に十分配慮すること。
また、工事用道路の新設に当たっては、住宅からの離隔距離に配慮すること。
- (4) 降下ばいじん、騒音及び振動の予測については、建設機械の配置、予測地点までの距離など予測条件を評価書に記載すること。

3 水質

- (1) 工事の実施に当たっては、濁水の流出防止のため、沈砂池の浚渫等により必要な沈砂機能を維持・確保するとともに、流出水の濁りの状況を把握し、必要に応じ適切な措置を講じること。
- (2) 曝気循環設備の構造や能力、曝気水深等の検討に当たっては、水温の影響の低減だけでなく、水質浄化や貯水池の景観にも配慮すること。
- (3) 貯水池の水質管理については、適切な環境監視計画を作成し、水質監視を実施するとともに、監視結果に基づき必要な措置を講じること。

4 動物、植物、生態系

- (1) 環境保全措置としてのネコギギ等の移植が検討されているが、移植された動植物は移植先では移入種になることから、やむを得ず移植を行う場合には、現在の生息・生育の有無や個体密度を限定している要因などについて調査をした上で慎重に行うこと。
また、移植種の生息・生育状況について、期間や方法について専門家の助言を踏まえ監視を行うとともに、その結果に基づき必要な措置を講じること。

- (2) 事業実施区域周辺に生息しているクマタカについては、工事中の影響を低減するため、専門家の助言を踏まえ、工事の時期や方法を工夫するとともに、工事中及び供用後においてクマタカの繁殖状況を適切に監視すること。
また、アカショウビンについても適切に監視すること。
- (3) 新たな湿地環境を整備する場合は、その整備時期、整備場所・規模、整備及び管理の主体を明らかにすること。
- (4) 湿地環境の整備や貯水池の管理に当たっては、移入種や外来種による地域の生態系への影響の防止に配慮すること。
- (5) 付替道路等の構造については、動物の移動経路の分断による影響の低減に配慮すること。
- (6) 事後調査については、専門家の助言を踏まえ、適切に調査時期や調査方法などを検討し行うこと。なお、できる限り環境への影響が小さい手法を採用するなど調査地域の生態系に十分配慮すること。

5 景観

ダム周辺の景観については、周辺の施設や建物の形状等の工夫などにより、周囲の自然地形に馴染んだ風景となるよう配慮するとともに、貯水池の流木やゴミの撤去等適切な管理に配慮すること。

6 人と自然との触れ合い活動の場

- (1) ダム工事中及びダム完成後の東海自然歩道については、国土を縦断する東海自然歩道の持つ自然との触れ合い機能が維持され、また、公園計画との整合が図られるよう、関係機関と十分調整すること。
- (2) 事業実施区域周辺において、水辺を利用する「人と自然との豊かな触れ合い」が継続できるよう、地域の意見を十分聞いて、必要に応じて適切な措置を講ずること。

7 廃棄物等

廃棄物等の記載については、その発生量の算出根拠を明らかにすること。また、事業の実施に当たっては、関係法令を遵守し、廃棄物の発生を抑制することはもとより、再使用又は再生利用を徹底し、再使用又は再生利用ができないものについては、適正に処理すること。

8 その他

- (1) 評価書の作成に当たっては、住民などの意見に配慮するとともに、住民などにわかりやすい内容となるよう努めること。
- (2) 事業の実施に当たっては、地域住民からの環境に関する要望に対して適切に対応すること。
- (3) 事業者においては、今後とも本事業についての地域住民の理解が深められるよう、説明会の開催や工事に関する情報及び各種の調査結果の提供等に努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
平成18年9月11日	審査会	知事からの諮問 準備書の内容の検討 住民意見の概要等の検討 部会の設置及び付託
平成18年10月10日	工学系部会	準備書の内容の検討
平成18年10月11日	自然系部会	準備書の内容の検討
平成18年11月1日	自然系部会	準備書の内容の検討
平成18年11月6日	工学系部会	準備書の内容の検討
平成18年11月29日	自然系部会	準備書の内容の検討 公聴会意見の検討 関係市町長意見の検討 自然系部会報告の検討
平成18年11月30日	工学系部会	準備書の内容の検討 公聴会意見の検討 関係市町長意見の検討 工学系部会報告の検討
平成18年12月21日	審査会	準備書の内容の検討 工学系・自然系部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

今榮	東洋子	慶應義塾大学理工学部教授	
岩田	好一朗	中部大学工学部教授	
梅村	武夫	名古屋大学名誉教授	
岡村	穰	名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授	
岡本	真理子	東海女子大学人間関係学部教授	
北田	敏廣	豊橋技術科学大学工学部教授	
黒田	達朗	名古屋大学大学院環境学研究科教授	
小池	隆	三重大学生物資源学部教授	
清水	正一	中京大学総合政策学部教授	
芹沢	俊介	愛知教育大学教育学部教授	
大東	憲二	大同工業大学工学部教授	
武田	明正	三重大学名誉教授	
竹中	千里	名古屋大学大学院生命農学研究科教授	
立川	壮一	藤田保健衛生大学医学部教授	
田中	稲子	岐阜市立女子短期大学非常勤講師	
永瀬	久光	岐阜薬科大学教授	
中村	浩志	信州大学教育学部教授	
成瀬	治興	愛知工業大学工学部教授	
朴	恵淑	三重大学人文学部教授	
長谷川	明子	財団法人日本生態系協会評議員	
坂東	芳行	名古屋大学大学院工学研究科助教授	
廣畠	康裕	豊橋技術科学大学工学部教授	
藤江	幸一	豊橋技術科学大学工学部教授	
藤原	奈佳子	名古屋市立大学看護学部助教授	
堀越	哲美	名古屋工業大学大学院工学研究科教授	
丸山	宏	名城大学農学部教授	
光田	恵	大同工業大学工学部助教授	
吉村	いづみ	名古屋文化短期大学生活文化学科教授	
*	内田	臣一	愛知工業大学工学部助教授
*	駒田	格知	名古屋女子大学家政学部教授

部会長 部会長代理 * 臨時委員 (敬称略、五十音順)